

研究所訪問

山梨県衛生公害研究所

Yamanashi Institute for Public Health

山梨県衛生公害研究所(山坂右内所長)(写真1, 2)は昭和24(1949)年に「山梨県立医学研究所」としてスタートし, 昭和35(1960)年に「山梨県立衛生研究所」に改称し, 昭和60(1985)年から現在の名称となった。県立中央病院に隣接しており, 甲府駅からバスで約10分という交通の便のよい所に位置している。鉄筋4階建ての各フロアを2階は公害研究専門部, 3階は衛生研究専門部, 4階は生物研究専門部と専門部別に使用しており, 実験室と機器室とが機能的に配置されている。

研究所の職員は32名で構成されており(図1), 地方の衛生研究所(略して“地研”と呼ぶ, 都道府県単位の1施設ずつ設置されている)には珍しく衛生研究専門部に用水・温泉科と温泉の名称が科名に入っている。温泉に対する県関係者の姿勢が伺え, 温泉関係者としてはたいへん喜ばしいことである。また, かつて山梨県では, 日本住血吸虫症という「地方病」が流行し

ていたことがあり, そのための研究科が生物研究専門部におかれているのが特徴的である。研究室に日本住血吸虫の中間宿主の宮入貝がシャーレ中におかれていた。組織・設備および構成人員は典型的“地研”である。

「温泉」の鑑定書に匹敵する「温泉中分析書」の作成が, 環境庁の指定分析機関で行われていることは, 案外知られていない。地方衛生研究所は昭和23年9月4日付け厚生省告示第69号によって, 一括して指定分析機関と定められた。ちなみに, 温泉は環境庁自然保護課施設整備課の所管



写真 1

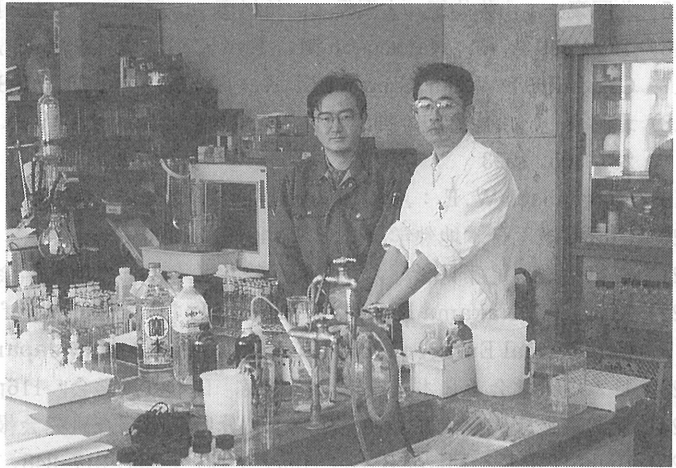


写真 2

である。

研究所での温泉関係の仕事は、温泉中分析(行政上の許認可に必要な分析)と温泉小分析(温泉に該当しているか否かを推定する分析)の依頼有料分析を行うことと、「甲府・湯村温泉」と「石和・春日居温泉」を中心として24源泉について、1985年から年一回の頻度で定時・定点調査を実施していることが中心となっている。昭和28(1953)年から平成7(1995)年までの累積温泉分析件数は719件、そのうち療養泉に該当したものは387件で、泉質別では単純温泉が55%を占めている。

温泉分析の結果は、一つ一つが貴重な記録である。人間にたとえば健康診断の記録を積み重ねておくのと同じことである。どのような形式で分析結果を保存するかということは、たいへん重要なことであるが、この研究所ではきちんと分析結果をファイル方式で整理してあり、関係者の努力に深く敬服した。研究所では、今後は、県内すべての温泉分析のデータを集約して解析を行い、温泉法の目的に添った温泉行政のために役立てたいとのことである。山梨県でも、いわゆる“ふるさと創生一億円事業”ということで地方自治体が温泉掘削を行い、温泉センターを営業しているケースが増えており、そういった自治体に対して、温泉源の保護・管理をいかに認識させていくかということも、一つの課題とのことであった。最近の温泉の特徴としては、掘削深度が1000mを越える大深度掘削泉が増えており、いままで温泉が出ないといわれていた地域にも温泉開発がなされ、富士山の裾野にまで温泉が出現している。

全国的にみて、地方行政の中で衛生研究所の立場は決して恵まれてはいない。その中において、“山梨県民の健康とよりよい生活環境をめざして”をスローガンに掲げて、多くの温泉研究の実績を蓄積しつつある山梨県衛生公害研究所のますますの発展を期待したい。

快く取材に応じて下さった山梨県衛生公害研究所山坂右内所長ならびに深澤喜延衛生研究専門部長に心からお礼を申し上げます。

群馬県藤岡保健所
酒井幸子

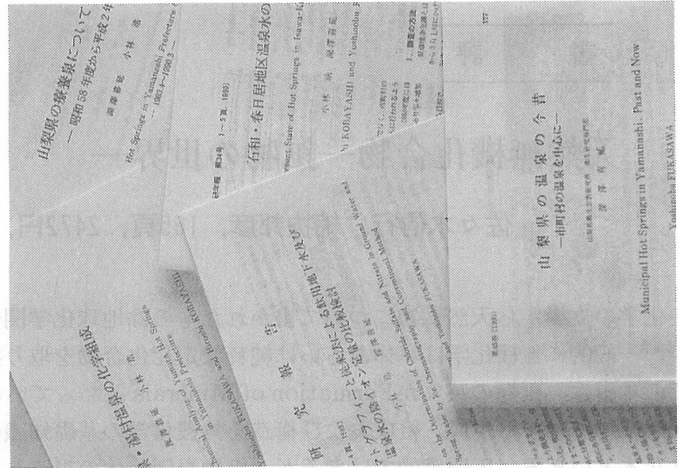
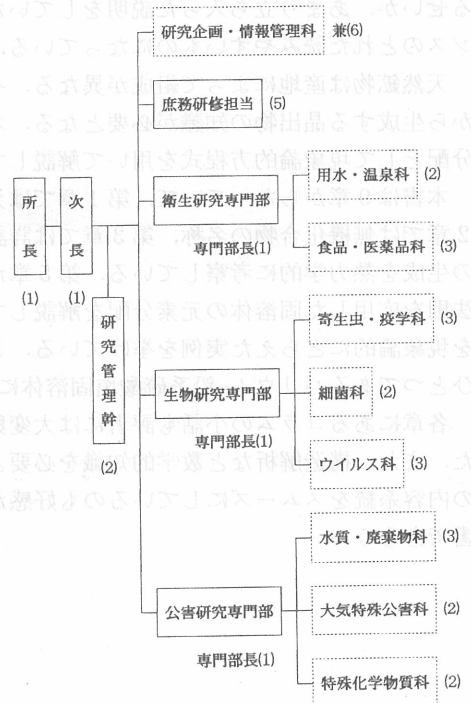


写真 3



山梨県衛生公害研究所組織図